

亀田クリニック 靴外来のご案内



靴外来とは

亀田クリニックでは、足や膝に障害を持っている方に対し、治療の一手段として足底板（靴の中敷き）の専門外来を開設しております。医師による診察と、理学療法士による歩行機能評価に基づき、お一人お一人の足に合わせて足底板を作製いたします。足底板を活用することで、障害を持っている方はもちろん、障害が無い方も足の痛みや疲労感が和らぎ、より快適に歩くことができるようになります。

靴外来の受診について

医師による足の診察

医師が足底板の適応を判断しますので、まずは現在受診されている医師にご相談ください。

理学療法士による歩行機能評価

専門の理学療法士が姿勢と歩き方を観察し、症状との関連性を評価します。テーピングやパッドを用いて足の各関節を調整し、実際に症状が改善することを確認します。

足底板作製、お引き渡し

歩行機能評価に基づき、足底板を作製します。
靴の中に足底板を挿入し、症状が改善することを確認した後にお引き渡しとなります。

足底板作製に際してのお願い

- * 足底板を作る際、はだしで歩くところを観察します。
足・膝がすぐに出せる服装でお越しください。(短パンなどご持参頂いても結構です)
- * 中敷を靴に合わせて作成します。用意する靴は、普段よく履く、またはよく履く予定の靴で、**中敷が外れるもの**をご用意ください。靴のサイズは通常のもので結構です。

足底板の料金は自費となります。一足¥7,000となっております。

足底板作製にあたり、医師、理学療法士による足の診察料（保険適応）が別途かかりますのでご了承ください。

お問い合わせは

亀田クリニック5階
リハビリテーションセンター

☎ 04-7099-2333

靴外来：月曜日から土曜日（日祭日のぞく）、8:40-17:00 〒296-0041 千葉県鴨川市東町1344番地